

令和 3 年度行政評価に係る外部評価の実施について

1. 実施根拠

旭市行政評価実施要綱第 5 条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について意見を求める事としています。

2. 目的

外部評価を実施することで、市民目線の意見等を踏まえた方向性の検討に結びつけることを目的とします。

3. 対象事業

令和 2 年度実施した事後評価において成果が低下してしまっている事業及び、同一施策内で一般財源比率が高い事業のうち、委員が選定した 3 事業を対象に実施します。

4. スケジュールと実施方法

令和 3 年 8 月 23 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 4 時

(全 3 事業)

評価作業は、事務事業所管課で作成した、「事務事業評価シート」をもとに、事務事業の実施状況や、評価結果あるいは所管課で設定した今後の方向性等に対しご意見を伺います。

13 : 30～13 : 45 開会、委員長あいさつ、実施方法の説明

13 : 45～16 : 00 評価作業

[1 事業あたりの流れ 合計 35 分]

10 分 担当課説明 → 10 分 質疑応答 → 15 分 意見交換

※1 事業ごとに担当課が入れ替わります。

※途中、休憩を挟みます。

5. 対象事業

時間	事業名等	
13 : 45～14:20	商工観光課	
		26700①商工業振興事務費
14 : 35～15:10	農水産課	
		22800 水田農業構造改革推進事業
15 : 25～16:00	総務課	
		4200 自治振興事務費

※準備の都合上、事務局で対象事業の評価順序を決めさせていただきました。